

中野区教育委員会会議録

令和4年第38回定例会

令和4年12月23日

中野区教育委員会

令和4年第38回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年12月23日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時43分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長
渡邊 健治

子ども政策担当課長 青木 大

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 報告事項

(1) 事務局報告

- ①中野区子ども総合計画（素案）について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 38 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。本日の会議録署名委員は、平本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にありませんが、各委員から活動報告がございましたらお願いをいたします。

村杉委員

先日、12月16日の金曜日に、子どもの性的虐待の理解と初期対応の研修会が教育センターであり、参加してまいりました。中でも印象的だったことが、児童が初めて被害を告白した相手が、母の次に多いのが担任の教諭でした。また、児童相談所に通告した機関で一番多かったのは学校からということです。みんなががやがや遊んでいるところに、ぽっと担任の先生のところに来て、昨日、何々があったとつぶやくこともあるそうです。そのようなことを早めにキャッチして、機関連携を図るというのがとても大切だということで、重要だと思われました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、私のほうから。12月15日に、長年ストップしておりました桃園第二小学校の改築推進委員会を発足いたしました。町会自治会の推薦者の方とか、PTA推薦の方、校長推薦の方、そして公募で乳幼児の保護者の方、これから先に入学してくるだろうという方と、学校、それから教育委員会事務局の課長ということで、計16名で出発をいたしまして、これからの予定等のお話をいたしました。改築のほうは長丁場になりますので、それもご承知おきいただいて、お話を進めていったところでございます。

12月18日はハイティーン会議がございまして、23人のハイティーンの方々に、あとは

若者会議の、もうちょっと年上の方たちがアドバイザーでつきまして、八つのテーマで1年間いろいろ研究したり調べたり、実践に移したりということで取り組んできたことの発表会でございました。区立中学生はそのうち6名入っておりました。

総じて言うと、中野区のよさをもっと外にアピールしたいとか、その方法をいろいろ考えて実行に移してみたりとか、それからコミュニケーション、交流を地域の人たちと図りたいというのが根本にあって、その方法を模索して、例えば犬を飼っている同士だったらもうちょっとコミュニケーションが図れるのではないかとか、いろいろな世代の人たちが集まってお話ができるような場として「語りBAR」というものを設定してはどうかとか、様々ありました。

その中で、「みんなの学び舎」ということで、不登校の子どもたちについて着目して、そういう子たちも一緒に何かできないかと、そういう子たちのことを調べて、何か私たちでできることはないかということで取り組んだ子どもたちもいまして、子どもたちは、非常にコミュニケーションのとり方、大人ですとか、区の担当部署ともコミュニケーションをとりますし、様々な方とのコミュニケーションのとり方をすごく学んだかなと思って、このハイティーンの時期にそういうことができることはいいことかなと思いました。

例えば、口約束だけでは駄目なのだということに気づいたり、文書でお願いしなければいけないのだということ、そういうことに気づいたと発表をしていたり、いろいろなつまずきがあるのですけれども、その若者会議の人たちのアドバイスだとか、自分たちでそれを乗り越えようといういろいろすることで、新しい方向性ですとか、新しい課題ですとかに向けて取り組むことができている、うらやましいなというのが一つありますし、楽しいなと思って私は聞きました。こういう場にこの子たちがいるということはすごくうらやましい部分でもありますし、一生懸命いろいろなことを考えてくれて、若者のほうからもっと違う世代とお話したいという発想が出てきたりということで、うれしいなという思いもいたしました。

全部のグループに区長がお話をして、私と大学の先生が前半、後半で講評と言われましたけれども、感想をお話するという会でしたけれども、かなりいい雰囲気だったかなと思っております。ただ、もっともっと広げていくことが大事かなと。23人で終わらないということもですし、この23人の成果も広げていく場があるといいなと思っておりまして、そのあたりは大人の責任かなとも思っております。

さらに、21日に、令和5年度の予算で検討中の項目ということで、定例会にもご報告し

てありますけれども、それをもとに区民の方と区長のタウンミーティングがありまして、21日は子育て先進区と地域包括ケアの二つのテーマでしたので、私もご一緒に参加をいたしましてお話を聞いてまいりました。やはり教育に対するご質問ですとかご意見がすごく多くて、特に教育相談体制、不登校も含めて教育相談体制をもう少し充実してほしいとか、そもそも学校のあり方をもう少し見直してはどうかとか、子どもたちがのびのびと楽しく通えるような学校づくりというのはどうかとか、オーガニック給食のことですとか、特別な支援を要するお子さんとどう一緒に学んでいくかというお話ですとか、いろいろなお話をいただきました。

それぞれの学校で悩んでいることをおっしゃった保護者の方もいらっしゃいましたけれども、いい機会になったかなと思いますことと、子育ての中で教育という部分がやはり大きいのだなというのを実感いたしましたので、また改めて考えていきたいなと思いました。

私は、この1週間はこの3件に参加してきたというところで、それぞれにやはりこれから先のことをもっと見据えて、先を見据えて、私たち教育委員会事務局としても取り組んでいく必要があるかなと感じたところでございます。

それでは、ほかに発言がなければ、委員活動報告を終了したいと思います。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告「中野区子ども総合計画（素案）について」の報告をお願いいたします。

子ども政策担当課長

それでは、子ども教育部で検討を進めております「中野区子ども総合計画（素案）」につきまして、資料に沿って情報提供、ご報告させていただきます。

総合計画の骨子につきましては、11月18日の教育委員会の定例会に情報提供したところでございます。このたび、子ども・子育て会議及び子どもの権利委員会での審議等を踏まえまして、計画（素案）を取りまとめました。

1番、「構成」でございますが、第1章から第5章、参考資料という構成でございます。

2番、総合計画（素案）でございますが、こちらについては別添資料をご覧ください。

まず、第1章、「計画の基本的な考え方」でございますが、1ページから4ページにかけて、1番、「計画策定の背景・目的」、2番、「計画の位置付け・他の計画との関連」、3番、「計画期間・計画の対象」を記載してございます。

次に、第2章、「子どもと子育て家庭、若者を取り巻く状況」でございますが、こちらについては5ページから、1番、「子ども・子育てをめぐる動き」、2番、「中野区の状況」、48ページからは、3番、「子どもへの意見聴取」を記載しております。

次に、第3章、「計画の展開」でございますが、55ページから、1番、「計画の基本理念」、2番、「基本理念を実現するための目標」、3番、「計画を推進するための視点」、4番、「計画の体系」を記載しております。計画の体系につきましては、前回お示ししているところでございますが、基本理念を実現するため五つの目標を設定し、それぞれの目標を達成するための取組の方向性、主な取組を掲げ、主な取組に合致する事業を記載するという形でございます。

60ページからは、目標ごとの記載となりまして、最初が目標Ⅰ、「子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する」でございます。構成としましては、目標ごとに背景がありまして、次のページには、「取組の方向性 (1)子どもの権利に関する理解促進」となり、取組の方向性ごとに現状と課題、方向性、成果指標と目標値を記載しております。

さらに、62ページからは、「主な取組① 子どもの権利の普及啓発」となり、主な取組ごとに事業を記載する形でございますが、その中でも特に重点的に取り組んでいく事業を重点事業として位置づけまして、重点事業については事業の成果指標と目標値を記載しております。以下同様に、65ページからは、「取組の方向性 (2)子どもの意見の表明・参加の促進」、68ページからは、「取組の方向性 (3)子どもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援」、76ページからは、「取組の方向性 (4)子どもの権利侵害の防止、相談・救済」となります。

84ページからは、目標Ⅱ、「子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する」でございます。同様に、85ページからは、「取組の方向性 (1)妊娠から子育てにかかる切れ目のない支援」、93ページからは、「取組の方向性 (2)生活に困難を抱える子育て家庭への支援」、98ページからは、「取組の方向性 (3)子どもの発達・成長に応じた支援」となります。

102ページからは、目標Ⅲ、「子どもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する」でございます。同様に103ページからは、「取組の方向性 (1)幼児期から学童期の教育・保育施設の整備」、107ページからは、「取組の方向性 (2)質の高い教育・保育サービスの提供」となります。

112ページからは、目標Ⅳ、「あらゆる若者の社会参画を支援する」でございます。同様

に113ページからは、「取組の方向性 (1)すべての若者のすこやかな育成支援」、117ページからは、「取組の方向性 (2)若者の課題解決に向けた支援」となります。

122ページからは、目標V、「子ども・若者の成長を地域全体で支える環境づくりを推進する」でございます。同様に123ページからは、「取組の方向性 (1)地域における子育て支援活動の推進」、126ページからは、「取組の方向性 (2)子育て世帯が住み続けたいとなる環境の整備」となります。

次に、第4章、「子ども・子育て支援事業計画(第2期)中間の見直し」でございますが、こちらにつきましては、子ども・子育て支援法に基づきまして令和5、6年度の2カ年の教育・保育施設等の需要見込みと確保方策を明らかにするものでございます。

137ページからは、(1)「幼児期の教育・保育」となり、教育・保育施設の需要見込みと確保方策を記載してございます。

141ページからは、(2)「地域子ども・子育て支援事業」となり、子ども・子育て支援法で定められた13事業の需要見込みと確保方策を記載してございます。

最後に、第5章、「計画の推進」でございますが、157ページから、1、「計画の推進体制」、2、「計画の点検・評価の実施」を記載してございます。

それでは、最初の報告資料にお戻りいただきまして、3番、「意見交換会等の実施」でございますが、(1)「意見交換会の日程」につきましては、記載のとおり計6回を実施、これはもうしております。米印が記載されている回につきましては、子どもが参加しやすい形式で実施いたしました。(2)「関係団体等からの意見聴取」でございますが、意見交換会のほか、ハイティーン会議を含む関係団体等から意見を聴取いたします。(3)「意見募集」でございますが、電子メール等で区民から意見を募集いたします。(4)「周知方法」でございますが、区報ほか、中野区ホームページ等により周知をいたします。

最後に、4番、「今後のスケジュール」でございますが、これまでのご報告から変更はございませんが、意見交換会等の実施結果を踏まえまして、令和5年1月に計画(案)を取りまとめ、2月上旬にパブリック・コメント手続を実施いたします。その結果を踏まえまして3月に計画を策定することを考えてございます。

ご説明については以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。背景ですとか、それに対する課題、方向づけと書いていたことで、とてもわかりやすくありがたいなと思いました。

一つは、やはり学校教育、先ほど教育長のお話にもありましたけれども、子どもにとって、あるいは子育てという観点からも、教育というのはすごく重要なので、今回のこの計画は主に福祉的な分野のものなのかなと理解しておりますが、総合計画となっておりますので、学校教育というものが別立てで、これだけ重点的に行われるということの記載ですとか、学校教育が忘れられていないという記載というのがあるとよいのかもしれないということをおもいました。それが1点です。

それから、意見交換会も子どもが参加しやすい形にもしていただいております。1人1台端末も今ありますし、様々な意見聴取の仕方が、インターネット上の意見収集、Google Forms等を使ったものなども可能になってまいりましたので、ぜひ次回以降、子どもたちがより多く気軽に参加できるように、学校とも連携しての意見交換ということもお考えいただけるといいのかなと思いました。

細かいこともあるかもしれないのですが、とりあえず今2点申し上げたいと思います。

岡本委員

ご説明ありがとうございます。私も伊藤委員のご発言につなげてなのですけれども、3ページのところで、他の計画との関連ということで、図で整理いただいておりますけれども、今回の総合計画は子ども福祉分野のものということで理解をいたしました。ただ、教育も福祉も、今後はもっと一体的に考えていく必要があるのではないかなとも思っています。学校は子どもにとって大切な居場所であるということはコロナ禍を通じて明らかになりましたし、また給食で食を確保するということも必要と言われております。虐待の早期発見などもまさに学校は福祉的な役割として機能しなければいけない部分だと思います。

もっと言うと、学力向上というのは日常的に目標として掲げられているのですけれども、ただ、狭い意味で学力調査の点数を上げるためだけの学力向上ではなくて、その子が社会で自分らしく、よりよく生きていくために必要な学力を学校でつけること、これはまさに福祉的な役割だと思います。

そういう意味でも、今後、学校教育と、教育と福祉というのをもっと一体的に考えられるようになっていきたいなと感じました。後ろのほうの個別の取組などを見ると、情報モラル教育とか、あと運動習慣の定着とか、学校教育に関わることも入っていますよね。現に入っているのです、法律的に整理しなければいけないというところもあると思うのですけ

れども、今後の課題として考えたいなと思いました。

とりあえず、以上です。

村杉委員

ありがとうございます。私も子どもたちから広く意見を聞くことができ、とてもよかったですと思います。

意見なのですが、支援を必要とする就学前の子どもたちがすごく増えているので、この対策もとても大切だと思いました。あとは、病児・病後児保育、やはり子育てを中野区でしていくお父さん、お母さんたち、保護者の方たちが育てやすいように、少しでも例えばサービスの向上、申し込む時間帯を少し夜まで延長していただくですとか、例えば保育園から呼び出しがあって病院にいらした後、6時過ぎくらいに明日の病児保育を考えたときに、もうそこから連絡をする手段が以前はないというお話も聞きましたので、そのようなサービスを充実していただいたり、あとは医療的ケア児のコーディネーターがうまく連携の機能をされて、保護者の方に寄り添って、長いスパンで相談ができるような体制ができていけばいいなと思っております。

以上です。

平本委員

ご説明ありがとうございました。私のほうからも、まず一つ意見として、いじめ、不登校に対する支援の問題、非常に重要だと思っておりまして、79ページ以下で、来年度の予算のところとも関係していると思うのですが、スクールカウンセラーのこと、あるいはスクールソーシャルワーカーのことを書いてくださっていると思っているのですけれども、スクールロイヤーについての位置づけも重要なのかなと考えています。スクールロイヤーだと、どうしても学校に対する助言、アドバイスをすることが多いので、学校側だったとか学校の味方と思われがちな部分があるのですけれども、実際はスクールロイヤーの仕事の中核は子の最善の利益を図ることで、そういった意味でも子ども総合計画の中に触れてもいいのかなというか、中野区として今後、まさに今スクールロイヤーを入れようというところだと思いますので、どういう位置づけ、意味合いで取り組んでいるのかというところを組み入れてもいいのかなというふうには一つ感じました。

もう1点、意見と質問というところもあるのですけれども、83ページのところで、「有害環境等からの保護」ということで、事業の中にDV、それからデートDV防止のこと等を組み入れてくださっていて、これもすごく先進的なのというか、必要な取組だなと感じてい

ます。私自身、弁護士としての活動の中でも、若年層に対する性被害の防止の必要性に加えて、やはり望まない妊娠を防いだりして、支援が必要な子どもたちが、なるべく必要がなくなるように、より広い何か性教育全般を授業内容に入れるようなことも検討していただけるといいのかなと思っていて、ここはもしかすると中野区の方針がどうかということとか、学校教育のほうとの兼ね合いもあるのかもしれないのですが、もし何か具体的に決まっていること、取組などあれば教えていただきたいなと思っています。

子ども政策担当課長

性教育については、区長部局としても取り組むべき課題かなとは思っています、家庭における性教育。私たちとしましては、性教育を目的とした事業ではないのですけれども、子ども・子育てに関する講演会というオンラインの講演会をやっています、趣旨としては、子育て家庭を取り巻く様々な課題をテーマに取り扱うものなのですけれども、今年度については、2回実施したうちの1回については、家庭での性教育というのをテーマにして実施しているといったような取組はしてございますが、事業としてここに記載できる事業というのは現在のところなかなかないというのが現状でございます。

指導室長

学校現場では、学習指導要領に沿って、それぞれの発達段階に応じた性教育というのを実施しております。ただ、子どもたちが日々生活していく中で、様々な有害情報がやはりあります。そういうのを目にするような機会もあるということは学校の先生方も十分に理解をしているところなので、保護者やそれぞれの家庭の状況なども考えながら、適切な指導というのはやはり必要だろうと思っていますので、どこまでを取り扱うかということところはなかなか難しいところもございますので、しっかりと保護者等と連携をしながら適切に実施をしていきたいとは考えております。

入野教育長

スクールロイヤーについては、今要求しているところなので、タイミングを見てということですかね。

参事（子ども家庭支援担当）

来年度予算の話になりますと、今計画をちょうどこれからパブリック・コメント手続等を実施していくのですけれども、予算が正式に固まるというのが、来年度予算ですので、第1回定例会ということで3月になります。今、主な取組ということでは、内容のところだけ、概要のところだけ区民の方にお知らせをしております。この計画のところ載せてい

るのは、基本的にもう既に取り組まれているものを載せさせていただいております。教育委員会としても来年度、取組であるとか区長部局としても新たな取組が幾つかはあるのですが、それを今回の計画のところに載せ切れるかどうかというのは、予算の確定といいますか、そこの絡みがあるかと思しますので、検討はさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

伊藤委員

一つ、私もいじめ、不登校のところで、79 ページですけれども、半ばご質問なのですけれども、いじめも不登校も未然防止というか、防止という観点から考えますと、学校の中で友だち同士きちんと助け合う関係があれば、いじめに受け取られるようなトラブルがあっても誰かが子ども同士も含めて、気がついたり、そういうことでない形で解決しようとなったり、いろいろな意味で子どもたちの人間関係がそもそもしっかりしていて、楽しい学校であれば不登校やいじめというのは随分と防げるものではないかなと実感しているのですけれども、そういった視点からの学校全体を応援するような予算というのですか。そういう形での、ただいじめという形で未然防止とか早期発見に、そこだけに予算をつけますということではなくて、いじめの未然防止や不登校にならなくて済むということも含めて学校を応援するための予算を、いじめ防止とか不登校支援ということをつけていくという発想があったほうがいいのではないかなと考えているのですけれども、そういったものもこの中に含まれているのかどうかというのを、お聞きできればと思いました。

以上です。

指導室長

いじめにつきましては、現在各学校で、本当に子どもたちが日々の生活の中でいろいろ嫌だと思ったものにつきましては、基本的にはいじめという扱いをして、非常に先生方や周りの大人のアンテナも高くキャッチするということがかなりできつつあるかなとは思っています。いじめそのものの件数は毎年増えています。ただ、解決、解消という件数もしっかりと増えている状況ですので、まずは未然防止に取り組む。そして早期発見、早期解決ということで、非常に深刻ないじめの状況になる前に対応するというところを学校と連携をしながら取り組んでいるので、いじめについては引き続きそのような対応をしていきたいと考えています。

また一方で、不登校の数なのですが、こちらも残念ながら非常に増加傾向でございます。コロナ禍ということもございまして、いろいろなことで不安を抱えているという子どもた

ちが増えているなと思っていますので、教育センターも中野坂上のほうに移りまして1年たちまして、フリーステップルームのほうに通ってくる子どもたちも増えてはおります。ただ、本当に一人ひとり様々な状況を抱えていて、対応状況というのが個々でやはり違うというあたりがなかなか解決、解消、改善というところにつながるのに、どうしても時間がかかってしまうようなお子さんが多いので、そのあたりは今後中野区としての不登校対策というのをしっかりと持って、スクールソーシャルワーカーですとかスクールカウンセラーなどとの連携、そして教育支援室で学校と連携をしながら、一人ひとりにどういう支援を行っていくことが、子どもたちが大人になったときに、社会的な自立というところにつながられるかというところで現在取り組んでいるところですので、こちらのほうも継続をして、しっかりと取り組んでまいりたいとは考えているところです。

伊藤委員

私の説明が言葉足らずで、少しわかりにくかったのだなと思ったのですが、一人ひとりのお子さん、いわゆる当事者、いじめが起こると当事者というのが発生して、その方の対応ということで解消とかいろいろあると思うのですが、そういうことではなくて、そのことはもちろん大切で、そのことを頑張ってきていただいて、成果も出ていると私は認識をしているのですが、今度はそれだけではなくて、そもそもそういった当事者が発生しないような安心・安全な学校環境というか、楽しい学校環境づくりということを考えると、全員が当事者と言ったほうがわかりやすいのかもしれませんが、子ども全員、クラス全体、学校全体がより生き生きと学びの場として機能するような、そういった発想を持った事業とか予算の確保というのもお願いできればという意図でのご質問でした。

以上です。

入野教育長

教育ビジョンでもそういうお話し合いでございますし、学校に対しても、予防という言い方がいいかどうかわからないのですが、不登校やいじめということにつながる学校のあり方ということでまず考えていただいておりますので、今ご指摘の予算のことについても、今後教育委員会事務局としては考えていかなければいけないかなと思っております。学校の取組としてはまずそれが第一で、そういう困っているお子さんたちとか、傷ついているお子さんたちへの対応は速やかにしなければいけないのですが、それと併せてそこが大事だということで進めていっているところですので、そちらのほうの予算も大事かなとは思っております。

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

岡本委員

質問なのですけれども、36 ページに、区内小中学生の授業の理解度についての調査結果をまとめていただいているのですが、令和元年度に行われた中野区子どもと子育て家庭の実態調査をもとにされたということで、この調査というのは子どもを対象とした調査なのでしょうか。子どもの、中野区内の小中学生全員を対象にしたものなのか、あるいは困窮層、何か抽出をされたのか、そのあたりについて教えていただけますか。

子ども政策担当課長

こちら令和元年度に実施しました中野区子どもと子育て家庭の実態調査というのは、中野区内に住んでいる子育て家庭を対象にして、保護者と子どもを対象にしているものでございます。保護者については、0歳から15歳の保護者が対象です。子どもについては、小学4年生から中学3年生の年齢の子どもを対象に実施しているものでございます。各年齢区分ごとに1,250ずつサンプリングをしてランダムに抽出しまして、それで調査票を郵送して回答いただくという形で実施しているものでございます。

岡本委員

ありがとうございます。よくわかりました。さっきの私の発言につなげてなのですけれども、これも非常に重要な、重大な話だなと受け止めました。学校の先生方はもしかすると経験的にこういうことがあるというのはご存じなのだと思いますのですけれども、さっき学校の福祉的な役割と申し上げたのですが、家庭環境の格差を乗り越えて貧困の連鎖を食い止めるためには、やはり教育が何よりも重要なのだと思います。実際、クラスの中で様々な理解度があるお子さんがいらっしゃって、先生方、授業されるのは大きなご負担であることもわかるのですけれども、この子がこのままの状態ですべて社会に出ていって大丈夫なのか、貧困に陥らないかという観点からもぜひ授業に取り組んでいただきたいと思いますし、行政としてもそのための先生方への支援、研修などもぜひ今後積極的に考えていただきたいと思います。

それに関連してなのですけれども、10月に日本教育行政学会の大会があつて行ってきたのですけれども、そこでICTを活用することで子どもの格差や分断が縮小するという報告がありました。よくこれも言われることなのですけれども、ICTを活用して先生方の教材研究の時間が増えて授業の質が高まるとか、あとは授業についていけずに普段はじっと黙っている子どもの考えも先生方はタブレット上で把握ができたりという、また質問も、

手を挙げられないけれども、タブレット上ではできるので、先生もモチベーションが高まるというお話もありました。

他方で、若い先生のほうがあまり授業で使っていないという場面も実はあつたりするようで、これはやはり授業力との関係があるようです。一斉画一の授業では、なかなかICT活用、ただこれまでのアナログをデジタルに置き換えるだけになってしまうのですけれども、主体的、対話的、探究的な授業をするときにICTというのは本来の力を発揮するはずで、そのためにはやはり授業力が必要。そういった授業の目的を踏まえたICT活用の研修というのも今後必要かなと思いました。

付け足して、以上です。

平本委員

私からも質問なのですが、101ページの特別な支援を要する子どもへの教育の充実のところ、授業のユニバーサルデザイン化というところがありまして、これは要するに全ての子どもたちにとって学びやすい、使いやすい、そういう授業を推進していくということだと思うのですが、なかなか私も想像すると非常に難しいのだろうなと思っていて、どうしても今の学校教育の中で、皆さん、今年度にはここまで子どもたちに学ばせなければいけないとか、そういうところに追われがちだと思うのですが、これを進めていくというのは、もうちょっとより幅広いというか、飛び級も含めたとか、それこそ、少し学校教育も変えていくような、そういう話なのか。もし何か中野区で今ここまで進んでいて、これをもっとこう推進していきたいというのがあるようでしたら、情報提供いただきたいなと思います。

指導室長

まだ学校の中でそこまでの検討等は進んではございません。ここに書かれている内容といたしましては、やはり先生が一方向的に説明するような授業に、なかなかついてこれないようなお子さんがおりますので、ICTを活用することによって視覚的に理解を促すとか、または学びやすさというところでは、書くことが苦手なお子さんなども、ICTを活用することで少し負担を減らすといえますか、一緒に授業に参加をしやすくするという工夫を様々行っているところでございます。

これは、これまでも先生方の工夫でいろいろ行ってはきたのですが、やはり1人1台のタブレットが入ったことにより、非常にこのあたりは進んできていると私たちも実感をしているところなので、各学校での有効な取組事例などは、区内でも先生方に発信をしてい

るところです。

入野教育長

一昨年でしたか、研究の重点校で、これに重点を置いて研究していただいた学校があって、それを一応全校に広げるという形をとってきたという段階でしょうか。

平本委員

ご説明ありがとうございます。

伊藤委員

今の点、確認なのですが、いわゆるアクセサビリティというか、情報へのアクセサビリティ、学習活動へのアクセサビリティを、ICT等を活用することで高めていくという意味でのユニバーサルデザイン化ということと、私は理解しているのですけれども、そういうことですね。

指導室長

そういうこともございます。また、先生方もやはり授業のスタイルをこれまで以上に、いろいろなお子さんがいて、一人ひとりにやはりきちんと学習の内容だったり、取り組む中身だったり、適切に届くような授業スタイルにかなり変わりつつあるのかなとは思っているのですが、これまでは、なかなか今、何に取り組んでいるのかとか、自分が何をしたらいいのかというところがわからずに取り組めなかったお子さんもいたのかなと思いますので、特別支援教育という考え方も先生方の中はかなり浸透してきましたので、本当に一人ひとりに応じた、個別最適な学びというところを意識した授業に改善が進んできているとは考えているところです。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がないようですので、本報告は終了したいと思います。

事務局からその他、報告事項はございますでしょうか。

子ども政策担当課長

それでは、中野区子どもの権利救済委員の通称につきまして、口頭にてご報告させていただきます。

今年度より、中野区子どもの権利に関する条例に基づきまして、中野区子どもの権利救済委員を設置し、9月からは子ども相談室を開設し、制度を運用しているところでございます。

子どもの権利救済に関わる制度については、子どもオンブズマンという呼び名が国内外で浸透していること、また中野区においては既に福祉サービスの分野において、中野区福祉オンブズマンという名称が定着し、浸透していることから、子どもの権利救済委員につきまして中野区子どもオンブズマンという、より親しみのある通称を使用し、広く周知を図っていくことといたしました。

今後発行する周知啓発物やホームページなど、あらゆる機会を捉えまして、この通称を積極的に用いてまいります。

ご説明については以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきましてご発言がありましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。そのほかにはございませんね。

最後に、事務局から、次回開催についてご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会につきましては、来年1月6日金曜日、午前10時から、開催場所は本日と同じ区役所5階、教育委員会室となっております。

以上でございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第38回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時43分閉会